



平成25年5月24日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 デ ジ タ ル ハ ー ツ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 C E O 宮 澤 栄 一
(コード番号：3620 東証第一部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 風 間 啓 哉
財 務 経 理 本 部 長
(T E L . 0 3 - 3 3 7 9 - 2 0 5 3)

単独株式移転による持株会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主総会承認決議等の所定の手続きを経た上で、平成25年10月1日（予定）を期日として、当社単独による株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）により純粋持株会社である「株式会社ハーツユニテッドグループ」（以下、「持株会社」といいます。）を設立することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単独株式移転による持株会社設立の目的

当社グループは、「Made in JapanからChecked by Japanへ」というスローガンのもと、国内外で増加傾向にある消費者視点からのユーザーデバッグ需要と多様化する顧客ニーズに対応したサービス展開に注力して参りました。その過程において、韓国、米国及びタイ王国に子会社を設立し積極的に海外展開を推進するとともに、デバッグと関連する開発及びプロモーション等の工程における顧客ニーズの拡大に包括的に対応するため、開発アウトソーシング事業を展開する株式会社G&Dを設立し、メディア事業を営むAetas株式会社を子会社化するなど、グループを通じて複数のサービスを一貫してワンストップで提供できる体制を構築し、着実にグループ規模及びその事業範囲を拡大して参りました。

このような状況のもと、海外展開を加速させるとともに、新規事業を創造し、外部リソースとの親和的融合及び投資効率を鑑みたスピード経営を図るためには、経営と執行の分離をより徹底させた経営体制の確立と、事業子会社における事業運営の集中により各事業の専門性をさらに高めていくことが必要不可欠であると判断し、純粋持株会社体制へ移行することといたしました。

新たに設立される持株会社は、グループ全体の経営を行う統括会社として、新たなコーポレートガバナンス体制のもと、環境変化に対応した機動的かつダイナミックな経営判断により経営の機動性を向上させるとともに、効果的な経営資源の調達及び配分を行うことでグループの経営効率を向上させ、グループ全体の永続的な成長を実現して参ります。

当社グループは、今後もデバッグサービスの提供事業を軸としつつ幅広いビジネス展開を積極的に推進することで、デジタル社会に必要な不可欠な企業集団として企業価値の向上を図って参ります。

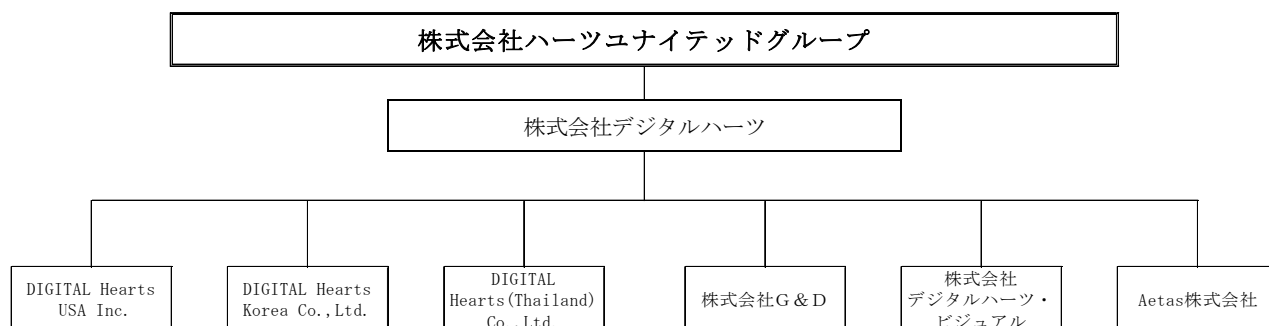
なお、持株会社体制への移行は、平成25年6月27日開催予定の第12回定時株主総会において承認可決されることを前提としております。本株式移転により、当社は持株会社の完全子会社となるため、当社株式は上場廃止となりますが、新たに設立される持株会社の株式については、東京証券取引所市場第一部への新規上場を申請する予定です。上場日は東京証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日（株式移転効力発生日）である平成25年10月1日を予定しております。

2. 持株会社体制への移行の手順

当社は、次に示す方法により、純粹持株会社体制への移行を実施する予定です。

【第1ステップ】

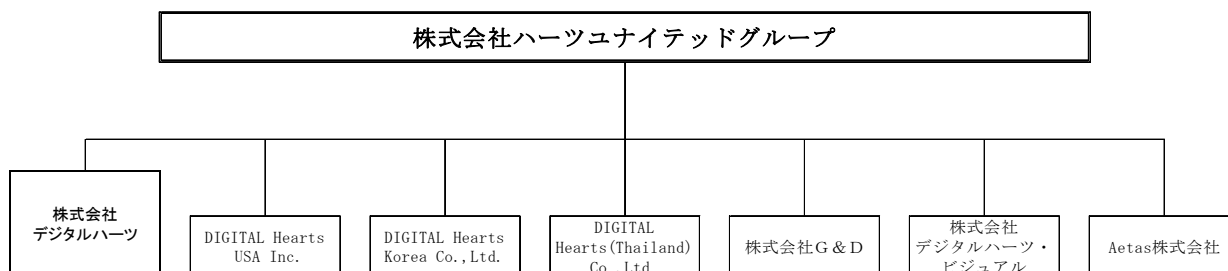
平成25年10月1日を期日として本株式移転により持株会社を設立することで、当社は持株会社の完全子会社となります。



【第2ステップ】

持株会社設立後は、組織再編手法により、当社を含め7社を子会社とする持株会社体制へ移行いたします。これにより、グループ全体の経営と執行を分離し、経営の機動性を向上させるとともに、事業子会社はそれぞれの専門性を追求することで、グループ一丸となってさらなる企業価値の向上を図って参ります。

なお、組織再編手法等については現在検討中であり、具体的な内容及び時期につきましては決定次第お知らせいたします。



3. 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

定時株主総会基準日	平成25年3月31日（日）
株式移転計画承認取締役会	平成25年5月24日（金）
株式移転計画承認定時株主総会	平成25年6月27日（木）（予定）
上場廃止日	平成25年9月26日（木）（予定）
持株会社設立登記日（株式移転効力発生日）	平成25年10月1日（火）（予定）
持株会社上場日	平成25年10月1日（火）（予定）

※ただし、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(2) 株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	株式会社ハーツユナイテッドグループ （完全親会社）	株式会社デジタルハーツ （完全子会社）
株式移転比率	1	1

(注)

①株式移転比率

株式移転の効力発生日の前日における最終の株主名簿に記録された当社の普通株式を保有する株主の皆さまに対し、その保有する当社普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

②単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

③株式移転比率の算定根拠

本株式移転におきましては、当社単独の株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆さまに不利益を与えないことを第一義として、株主の皆さまの所有する当社普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株を割当交付することといたしました。

④第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

⑤株式移転により交付する新株式数（予定）

11,617,800株（予定）

ただし、本株式移転の効力発生前に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。

(4) 株式移転に伴う新株予約権に関する取扱い

当社が発行している新株予約権については、当社新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当社新株予約権に代えて同等の持株会社新株予約権が交付され、割当てられます。

なお、新株予約権付社債については、当社は発行しておりません。

(5) 持株会社の新規上場に関する取扱い

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所市場第一部への新規上場を申請する予定であり、上場日は、平成25年10月1日（火）を予定しております。また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、平成25年9月26日（木）に東京証券取引所市場第一部を上場廃止となる予定であります。

なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため変更される可能性があります。

4. 株式移転の当事会社の概要（平成25年3月31日現在）

(1) 商号	株式会社デジタルハーツ		
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号		
(3) 代表者	代表取締役社長 CEO 宮澤 栄一		
(4) 主な事業の内容	デバッグ事業		
(5) 資本金	274,167千円		
(6) 設立年月日	平成13年4月19日		
(7) 発行済株式総数	11,617,800株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 大株主及び持株比率	宮澤 栄一		49.75%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）		7.79%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）		4.70%
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041		2.23%
	野村信託銀行株式会社(投信口)		2.20%
	日本証券金融株式会社		1.58%
	川口 兼一郎		1.03%
	若狭 泰之		1.03%
	日本生命保険相互会社		0.98%
	資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)		0.96%
(10) 最近3年間の経営成績及び財政状態（連結）※1			
	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
純資産 (千円)	1,848,216	2,266,492	2,786,968
総資産 (千円)	2,343,073	3,159,896	4,861,199
1株当たり純資産 (円)	31,929.10	193.37	237.12

売上高	(千円)	3,957,718	5,386,259	6,885,950
営業利益	(千円)	528,148	833,913	994,184
経常利益	(千円)	495,133	806,903	996,503
当期純利益	(千円)	278,626	440,771	579,513
1株当たり当期純利益	(円)	4,820.11	38.04	49.95
1株当たり配当金	(円)	750	1,000	(中間) 6 (期末) 5

(※1) 平成24年3月期より連結財務諸表を作成しているため、平成23年3月期以前につきましては個別財務諸表数値を記載しております。

(※2) 当社は、平成24年7月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、平成24年3月期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(※3) 当社は、平成24年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、平成24年3月期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、平成25年3月期の期末配当につきましては、当該株式分割を考慮して記載しております。

5. 株式移転により新たに設立する会社(持株会社)の概要(予定)

(1) 商号	株式会社ハーツユナイテッドグループ (英文名: Hearts United Group Co., Ltd.)
(2) 所在地	東京都港区
(3) 代表者及び役員就任予定者	代表取締役社長 CEO 宮澤 栄一 取締役 松本 壮志 取締役 風間 啓哉 監査役 伊達 将英 監査役 寺尾 幸治 ※ 監査役 高井 峰雄 ※ 監査役 二川 敏文 ※ ※ 監査役 寺尾 幸治、同 高井 峰雄及び同 二川 敏文は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
(4) 主な事業の内容	子会社等の経営管理及びそれに附帯または関連する業務
(5) 資本金	300,000千円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	未定
(8) 総資産	未定

6. 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

7. 今後の見通し

本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微であります。

以 上